

1. 議 事 日 程 (7日目)

(平成29年那智勝浦町議会第3回定例会)

平成29年9月22日

9時30分 開 議

於 議 場

日程第1	議案第66号 平成29年度那智勝浦町一般会計補正予算(第5号) ……………	280
日程第2	議案第63号 町道の路線変更について(建設常任委員会審査報告) ……………	282
日程第3	陳情受理番号29年3 サポート教室(特別支援通級指導教室)増設につ いての陳情について(総務常任委員会継続審査要 求) ……………	282
日程第4	意見書第1号 「全国森林環境税」の創設に関する意見書……………	283
日程第5	常任委員会報告……………	284
日程第6	委員会所管事務調査継続調査要求……………	289
日程第7	閉会中の継続調査要求……………	290
日程第8	議員派遣について……………	290

2. 出席議員は次のとおりである。(12名)

1番 荒尾典男	2番 左近誠
3番 下崎弘通	4番 中岩和子
5番 石橋徹央	6番 金嶋弘幸
7番 曾根和仁	8番 引地稔治
9番 亀井二三男	10番 津本・光
11番 森本隆夫	12番 東信介

3. 地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名(14名)

町 長 寺本眞一	副町長 植地篤延
消 防 長 阪本幸男	参 事 矢熊義人 (総務課長)
教育次長 寺本尚史	会計管理者 榎本直子
病院事務長 下 康之	税 務 課 長 三隅祐治
住民課長 田中逸雄	福 祉 課 長 塩崎圭祐
観光産業課長 在仲靖二	建 設 課 長 楠本定
水道課長 村上茂	総務課副課長 仲紀彦

4. 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名(3名)

事務局 長 網野宏行
事務局 主査 青木徳之
事務局 主査 足田晋一

~~~~~ ○ ~~~~~

[4番中岩和子議長席に着く]

○議長（中岩和子君） おはようございます。

傍聴者の皆様をお願いいたします。

傍聴に際しましては、お手元の傍聴券に記載しております傍聴人規則を遵守し、議会の円滑な進行に御協力いただきますようお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

9時30分 開議

○議長（中岩和子君） ただいまから再開をします。

本日の会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第66号 平成29年度那智勝浦町一般会計補正予算（第5号）

○議長（中岩和子君） 日程第1、議案第66号平成29年度那智勝浦町一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長矢熊君。

○参事（総務課長）（矢熊義人君） おはようございます。

議案第66号平成29年度那智勝浦町一般会計補正予算（第5号）について御説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ300万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ88億5,161万9,000円とするものでございます。

2ページをお願いいたします。

第1表歳入歳出予算補正でございます。

歳入でございます。

款10の地方交付税の補正で、歳入合計は補正前の額88億4,861万9,000円に補正額で300万円を追加し、計で88億5,161万9,000円とするものでございます。

3ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款5の農林水産業費の補正で、歳出合計は補正前の額、補正額、計の額ともに歳入と同額でございます。

4ページをお願いいたします。

予算に関する説明書、歳入歳出補正予算事項別明細書でございます。

1、総括として、このページの歳入と次のページの歳出について、それぞれ300万円の増額をお願いしてございます。歳出の補正額の財源内訳につきましては、一般財源で300万円となっております。

6ページをお願いいたします。

2、歳入でございます。

款10地方交付税、目1地方交付税、補正額は300万円の追加で、計は29億4,274万4,000円でございます。

歳出につきましては観光産業課より説明させていただきます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（中岩和子君） 観光産業課長在仲君。

○観光産業課長（在仲靖二君） 歳出について御説明いたします。

7ページをお願いいたします。

款5農林水産業費、項3水産業費、目1水産業総務費、節15工事請負費の300万円につきましては、那智漁港の灯浮標設置工事でございます。9月17日の台風18号の影響による悪天候によりまして灯浮標1基が破損いたしまして、現在引き上げを行っております。この灯浮標の再設置を行うものでございまして、一般会計補正予算第4号で御可決いただきました灯浮標の設置工事と同時に施工することにより台船費用等の費用縮減になることもあり、また緊急性もございますので、今回補正をお願いするものでございます。

一般会計補正予算（第5号）関係資料の1枚目をごらんください。

人工リーフ上に設けておりました場所が今回破損しておりまして設置する箇所でございます。

関係資料2枚目は、灯浮標の全体の図でございます。

3枚目は、破損した灯浮標の写真でございます。この灯浮標は、海上保安庁の指導により平成18年3月に設置いたしまして、11年を経過したものでございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（中岩和子君） 質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 質疑を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 討論を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第66号について原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 議案第63号 町道の路線変更について（建設常任委員会審査報告）

○議長（中岩和子君） 日程第2、議案第63号町道の路線変更について（建設常任委員会審査報告）を議題といたします。

建設常任委員長からお手元に配付のとおり議案審査報告書が議長宛て届いておりますので、局長から朗読させます。

局長。

○事務局長（網野宏行君）

〔議案審査報告書朗読〕

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 本件について委員長の報告を求めます。

2番左近君。

○経済常任委員長（左近 誠君） それでは、御報告申し上げます。

議案第63号町道の路線変更につきまして、審査の結果、可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（中岩和子君） 委員長に対して質疑を許可します。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 質疑を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 討論を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

本件に対する委員長の報告は可決です。

議案第63号について委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、本件は委員長報告のとおり可決することに決定をいたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 陳情受理番号29年3 サポート教室（特別支援通級指導教室）増設についての陳

情について（総務常任委員会継続審査要求）

○議長（中岩和子君） 日程第3、陳情受理番号29年3サポート教室（特別支援通級指導教室）増設についての陳情について（総務常任委員会継続審査要求）を議題といたします。

総務常任委員長から、引き続き審査研究を行う必要があるため次の定例会までの継続審査の申し出が議長宛てに届いております。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、次の定例会までの継続審査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、委員長から申し出のとおり、次の定例会までの継続審査とすることに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 意見書第1号 「全国森林環境税」の創設に関する意見書

○議長（中岩和子君） 日程第4、意見書第1号「全国森林環境税」の創設に関する意見書を議題といたします。

局長から意見書（案）を朗読させます。

○事務局長（網野宏行君）

〔意見書第1号朗読〕

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 提案理由の説明を求めます。

○総務常任委員長（下崎弘通君） 「全国森林環境税」の創設に関する意見書（案）について説明いたします。

目的、趣旨等については局長朗読のとおりです。これと同趣旨の意見書について、平成17年、24年に国に提出しております。地球温暖化対策のため、森林、林業、山村対策の抜本的強化を図るための全国森林環境税の早期導入を強く求めるものです。

提出先ですが、内閣総理大臣安倍晋三、財務大臣麻生太郎、総務大臣野田聖子、農林水産大臣齋藤健、環境大臣中川雅治、経済産業大臣世耕弘成、それから衆議院議長大島理森、参議院議長伊達忠一です。

皆さんの御賛同よろしく申し上げます。

○議長（中岩和子君） 質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 質疑を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 討論を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

意見書第1号について原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

お諮りします。

ただいま議決されました意見書第1号について、その条項、字句、数字その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、条項、字句、数字その他の整理は議長に委任することに決定いたしました。

休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

9時45分 休憩

10時04分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（中岩和子君） 再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第5 常任委員会報告

○議長（中岩和子君） 日程第5、常任委員会報告を行います。

総務常任委員長より報告を求めます。

3番下崎君。

○総務常任委員長（下崎弘通君） それでは、総務常任委員会報告を行います。

9月15日に開催しております。出席者は、委員全員と担当課です。

消防体制及び施設についてですが、29年度の実績状況の報告があり、4月から8月までの火災件数は1件、救急件数は381件、搬送人員は364名です。ドクターヘリ要請件数は4件、防災ヘリ要請件数は1件、救助出動件数は2件、小・中学校防災学習は1件、訓練指導については小・中学校で1件、福祉施設等8件、その他防災対象事象は5件となっております。

次に、学校管理についてですが、学校教育課からは9月1日現在の児童・生徒数、運動会、体育祭開催状況について、那智中体育館天井改修工事は10月末改修の予定、29年度全国学力・学習状況調査結果と取り組み状況について、事業展開進捗状況及び今後の予定ですが、学校司書配置事業状況について、図書環境の整備、読書活動の充実、授業への支援等の効果が出ている、また学校司書の資格養成のあり方や資質、能力の向上等に関する調査研究事業の実施、指

定研究事業については2件、那智勝浦ふるさと読本作成の進行状況について、教育研究発表会1件、教育研究大会は2件の予定ということです。適正就学指導委員会は11月28日開催予定、30年度の就学予定児童は98名とのことです。

生涯学習課から、これまでの社会教育青少年地域ふれあいネットワーク、公民館等、社会体育、文化財、図書館、読書事業等の実施状況の報告、今後の予定として、9月から30年2月までの催し物、会議、大会等活動事業10件の報告がありました。

総務課から、復興祈念コンサート、こころのビタミンプロジェクトinなちかつうらについて、ふるさと納税については28年度に減収している対策として受け入れ窓口と品ぞろえをふやす計画を検討中、京都橘大学との大学ふるさと協定による今年度の授業概要は、熊野再発見ツアー2017、8月2日から4日にかけて学生36名が地域の観光資源の研究を実施、また今年度から単位認定型インターンシップ、参加者学生10名で実施、橘大学50周年事業としてタチバナの木の記念植樹式を10月15日大門坂駐車場で実施予定、ホストシティ・タウン、トルコ共和国レスリング合宿の負担金について、トルコ国内の情勢悪化により中止、合宿負担金100万円は不用となるとのことです。

須崎地区津波避難タワー建設について、用地の取得について所有者、賃借者との交渉は不調に終わり、再度詳細なシミュレーションが必要とのことです。庄地区避難用地購入について、相続登記の手続を弁護士に依頼しているが、年内に手続が完了する見込み、その後に購入する、フェンス設置工事は購入前に工事が行えるよう交渉中、年度内に工事が完成できるよう引き続き取り組んでいくということです。

防災行政無線のデジタル化について、現在使用しているアナログ放送機器類では電波法に対応できなくなりデジタル放送機器類への全面的な改修が必要となり、5年以内の更新が必要となります。今後、検討を進めていくとのことです。

28年度決算に基づく財政見通しについて、前年度資料と比較した38年度までの実質収支、基金等の状況及び地方交付税と公債費の推移の見込みについて報告がありました。

陳情受理番号29年3サポート教室（特別支援通級指導教室）増設についての陳情書については、教育委員会から現状の資料説明を受け、慎重に検討、審査を行いました。今後調査の必要があるとのことで次期定例会まで継続調査とすることに決定いたしました。また、「全国森林環境税」の創設に関する意見書（案）について検討した結果、総務委員会委員全員の賛成により、委員長から意見書として提出することとなりました。どうかよろしく願います。

以上で報告を終わります。

○議長（中岩和子君） 次に、厚生常任委員長より報告を求めます。

7番曾根君。

○厚生常任委員長（曾根和仁君） それでは、厚生常任委員会の所管事務調査報告を行います。

9月15日に委員会開催、出席は委員6名全員と担当課です。

最初に、町立病院から、医師の異動が整形と内科でそれぞれ1名ありました。また、医療機器の購入についての報告がありまして、CT撮影装置について、当初は新病院の開院に合わせ

て購入を予定していたところ、ふぐあいが発生したこと等から前倒しで現病院での購入をすることに变更しまして、9月16日から19日に入れかえ作業を行いました。金額について尋ねたところ、約6,600万円ということでした。

7月分の経営状況報告について、入院収益が3億2,789万4,451円で前年より約2,084万円の減、外来収益が1億8,079万6,954円で前年より約1,361万円の減、医業外収益、他会計繰入金等を含めた病院事業収益の合計は6億2,044万1,714円で昨年より約4,399万円の減という状況です。

委員からは、透析患者数の推移と新病院開院に合わせた医師招聘の努力をしているかという質問がありまして、透析患者数についてはここ最近は変わりがなく、月、水、金、目いっぱい診療をやっているということ、医師の招聘については常に心がけており、この議会終了後にも和歌山医大に行ってくるということでした。

次に、住民課から紀南環境広域施設組合の事業の進捗状況の報告があり、8月9日に組合議会定例会において土地の取得が地権者あと残り1名となり、引き続き交渉継続中ということです。国民健康保険の保健事業である脳ドック検診について、本年度は40歳以上の国保加入者を対象に募集したところ、定員40名に対し160名からの応募があり、抽せんにて40名を既に決定したということです。そして、大浦浄苑について本年度2名の定年と1名の死亡退職により職員採用試験を予定、人員3名程度の募集、10月15日に太地町公民館で1次試験を行う予定です。

また、来年4月の国の国民健康保険制度の改正に合わせた国保税率の試算について、和歌山県より第3回目の試算結果が示され、これに基づいて本町の国保税率の試算を現在行っているということ資料を使って説明を受けました。

委員からは、この制度が変わることによる町民負担の増減について質問がありましたが、現在はまだ試算の段階であって、今後については来年1月に県から最終の確定納付金額が出てくるので、その後に本町の保険料率の算定を行い、それを国保運営の協議会にかけ、答申を得てから来年の3月議会に諮る予定との返答でした。

最後に、福祉課から福祉施設の実態について、南紀園の入所状況の報告、介護保険係からは8月31日現在の本町の人口及び高齢者数、高齢化率は40.5%だそうです。そして、被保険者数、要介護認定者数の報告を受けました。また、前年に要介護認定を受けた方が、1年後にその介護度がどう変わったか、変わっていないのかの調査を行い、その調査結果の報告も受けております。

また、南紀園のショートステイが10床、看護師は日勤のみで夜間は不在であるという報告、そして介護保険事業計画について、これは介護保険法によって3年ごとの見直しが義務づけられておりますが、現在平成30年度から32年度にかけての第7期事業計画を本町において策定中であるということ。

そのほかの点につきましては、乳がん検診の集団検診において女性技士を望む町民からの声が多いということに対して、残念ながら本町の委託先ではまだ対応ができない状況であると、

ただし医療機関であるならば串本の健佑会さんが対応できるという話でした。

また、8月31日に天満保育園から園舎の建てかえに関する要望を受け、老朽化と避難困難地域にあることから早期の建てかえを検討しており、町に対して迅速かつ適切な力添えを求めている内容でした。そして、これについては今後福祉課が総務課とも話し合うことになっているということです。

あと、最後に平成28年度より社会福祉協議会が指定管理者となっております太田のゆうゆうについてです。9月7日に会長、副会長及び事務局より経営状況の報告を受けたということです。

以上で報告を終わります。

○議長（中岩和子君） 次に、経済常任委員長より報告を求めます。

9番亀井君。

○経済常任委員長（亀井二三男君） 経済常任委員会報告をいたします。

初めに、7月5日水曜日9時30分より、委員全員と議長の出席を得、担当課よりにぎわい拠点施設整備事業の進捗について報告を受けました。内容につきましては、出店者組合との説明会や他の店主の意見など、また実行委員会の開催、決定に至るまでの進捗状況や今後の工程について聞かせていただきました。

続きまして、9月15日9時30分より、出席委員全員で、担当課より所管事務調査の説明を受けました。

初めに、商工業の振興についてであります。Uターンフェアを8月15日に県外に住む熊野地方出身者で平成30年3月に専門学校、短大、4年制大学卒業者、一般Uターン希望者を対象にした合同企業説明会に男性24人、女性10人の34人が参加され、参加企業は26社で実施されました。

次に、観光振興であります。1つ目に観光客の推移については、旅館組合加盟10館の8月につきましては6万3,501人で、前年同比では6.3%の減となりました。また、数字にはあらわれておりませんが、民宿につきましては合宿などで稼働率が高かったと聞いております。

次に、海水浴場の状況では、全体では昨年に比べ34%減の2万970人が来場されました。中でも那智海水浴場が昨年に比べ34%減の1万5,294人、玉の浦海水浴場が51%減の3,505人と来場者が大幅に減少しました。要因としましては、天候不良や高波によるものと推測されます。那智海水浴場での催しについてであります。エアスライダー開催期間中、利用者は延べ8,100人の利用がありました。ことしは子供用無料スライダーがなかったことや悪天候による中止等が重なり、昨年より2,600人の減、収入のほうでも30万円近く減らしております。来年は、予算面、運用面、さらには目新しい魅力を発信できないか検討が必要との報告を受けました。

次に、観光協会が主体となって運用しているサップですが、7月8日から8月31日までの利用者が延べ406人であり、天候不良の中でも利用客がふえております。

新規の取り組みとして、ことしは朝4時30分より早朝サップを開始しており、9月末まで運用するとの予定でございます。さらには、昨年より新たに魅力発信のアイテムとして急遽設置

しましたバーベキューエリアですが、昨年は12区画でしたがことしは35区画と4つのバーベキューコンロの貸し出しを行い、少しずつではありますがバーベキューができる海水浴場として浸透してきております。

あと一つ、毎年恒例となってきました旅館組合主催の真夏のメリークリスマスが8月6日に開催され、宝探しの豪華賞品を目当てにホテル宿泊客283人、一般参加者137人が参加されました。

次に、7月14、15日の2日間にわたり、那智山奉祝記念事業の一環で勝浦湾にて久しぶりにメッセージ花火が1日15組のメッセージの後、スターマインが打ち上げられました。

次に、農林業の振興についてであります。農業関係では、まず那智駅交流センター関係では4月から8月末の昨年比では入浴者数について6.5%増の1万140人、入浴売り上げは4.8%増の499万5,000円、農産物等の売り上げは7.6%増の3,817万6,000円、そのうちの手数料が8.4%増の672万8,000円と、いずれも昨年より増加しております。

次に、鳥獣害対策については、ニホンジカ管理捕獲に4月、5月の2カ月間において和歌山県下で同期間の捕獲目標を1,650頭に設定しております。本町の割り当ては102頭に対し、実績は70頭となっております。

水産関係では、漁業関係で鮮魚マグロについては水産量では入港船は11隻ふえましたが、364トン減少しました。しかし、水揚げ額の単価が70円上昇したことにより、昨年比6,600万円の増となっております。沿岸につきましては、水揚げ量、単価とも減少したため、3,000万円の減となっております。

次に、那智勝浦冷蔵株式会社につきましては、8月までの損益計算で昨年度と比べ当期純利益でマイナス470万4,307円となっております。要因としては、電気料が4月より平均11.5%の値上げによるもので、水道光熱費が254万円増となっております。

最後に、にぎわい拠点施設整備事業につきまして、解体作業は順調に進んでいます。また、今後の予定として本体建設工事の入札は9月末に予定との報告を受け、閉会いたしました。

以上で経済常任委員会報告を終わります。

○議長（中岩和子君） 次に、建設常任委員長より報告を求めます。

2番左近君。

○建設常任委員長（左近 誠君） それでは、建設常任委員会報告を行います。

9月15日9時30分から委員会を開催いたしました。出席者は委員6名全員と担当課であります。

まず、水道課の関係です。

平成29年度の工事の発注進捗状況を受けました。上水道関係です。2件あります。5月30日入札の湯川地内の配水管布設替工事につきましては、現在施工中であります。また、南大居地内の配水管布設替工事は完成しております。6月21日入札の長野川河川整備に伴う橋梁の添架管工事につきましては、現在施工中であります。10月入札予定の天満地内配水管布設替工事につきましては、現在設計中であります。

災害復旧事業です。6月入札の市野々地区の導水管復旧工事は現在施工中であります。同じく市野々地区の取水施設災害復旧工事につきましては、入札、発注とも現在調整中でありませ

す。  
なお、委員からの質問が3件ありました。

8月に節水町内放送があったが、危機的状況であったのかとの質問がありました。当局は、8月中旬は帰省客、観光客の増加により給水量が急激にふえ、施設に余裕はあったが安定化の対策として旧簡易水道区域に節水の協力の放送を行ったとの回答であります。

2点目につきまして、水道の有収率の向上、財政シミュレーション、料金改定等の質問がございました。水道課において、現在運営基盤強化を図り、効果的、効率的に事業を進める上で水道事業全体の見直しを図っているとの回答であります。

また、自宅内の漏水の見分け方、わかりやすく回覧等で広報し、利用者に周知してはどうかとの提案がありました。当局は検討するとの回答であります。

続きまして、建設課の関係です。

まず、入札関係です。平成29年6月8日委員会以降の工事であります。6月30日、朝日33号線側溝改修工事ほか1件、7月10日、那智中学校屋内運動場天井撤去改修工事、7月11日、棧橋設計監理業務委託、7月24日にぎわい拠点施設整備その1工事のほか1件、7月31日水産鮮度保持施設整備工事設計業務委託であります。それから、8月17日南大居排水路改修工事ほか4件、それから那智谷の災害関連の平野川等8河川と那智川につきましては6月議会に報告いたしましたことから大きな変化はございません。

近畿自動車道紀勢線、すさみ一串本道路につきましては、現在測量調査、県、国とも用地買収をしております。なお、串本一市屋間につきましては引き続き事業化を要望中です。県道那智山勝浦線歩道整備及び県道長井古座線整備につきましては、今年度は用地買収、工事を行っております。なお、那智勝浦線海岸整備であります木戸浦海岸のところではありますが、29年度は施工100メートルのうち、旧サンかつうら裏の60メートルにつきましては発注済みであります。なお、体育文化会館裏につきましては40メートルにつきましては10月か11月ごろの発注予定であります。天女谷砂防事業、市野々のところ、堰堤コンクリート1,500立方メートルにつきましては2カ所施工中であります。

なお、空き家対策について、平成30年度中に町の空き家対策計画が策定できるよう準備する、なお今年度は庁舎内に建設課を中心に総務課、住民課、税務課、観光課等による空き家対策検討会を設置予定とのことあります。

新病院、図書館の住居表示について、委員から質問がありました。当局は、関係の総務課、教育委員会と協議しながら、法務局とも相談し対応するとのことあります。

以上で建設常任委員会報告を終わります。

○議長（中岩和子君） 以上で常任委員会報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 委員会所管事務調査継続調査要求

○議長（中岩和子君） 日程第6、委員会所管事務調査継続調査要求を議題といたします。

総務、厚生、経済、建設の各常任委員長及び議会運営委員長から、その所管事務について引き続き調査研究を行う必要があるため、次の定例会までの継続調査の申し出が議長宛て届いております。

お諮りします。

各委員長から申し出のとおり次の定例会までの継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、各委員長から申し出のとおり次の定例会までの継続調査とすることに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第7 閉会中の継続調査要求

○議長（中岩和子君） 日程第7、閉会中の継続調査要求を議題といたします。

議会広報編集委員長から、議会広報編集事務について閉会中も引き続き調査を行う必要があるため、次の定例会までの継続調査の申し出が議長宛てに届いております。

お諮りします。

議会広報編集委員長から申し出のとおり次の定例会までの継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、議会広報編集委員長から申し出のとおり次の定例会までの継続調査とすることに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第8 議員派遣について

○議長（中岩和子君） 日程第8、議員派遣についてを議題とします。

お手元に配付のとおり、友好都市上松町親善交流会等に議員を派遣したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、お手元に配付のとおり議員派遣することに決定いたしました。

なお、閉会中の議会で議長及び議員が調査、会議等で必要な出張については議長に委任されたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、閉会中の議会で議長及び議員が調査、会議等で必要な出張については議長に委任することに決定いたしました。

お諮りします。

本定例会の本会議における発言に関し、会議録の調製時にその精査を議長に一任されたいと

思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、本定例会の本会議における発言に関し、会議録の調製時にその精査を議長に一任することに決定いたしました。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

平成29年第3回那智勝浦町議会定例会を閉会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時35分 閉会

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（中岩和子君） 第3回定例会閉会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

今定例会は、9月11日より本日まで、議員各位の真剣な御審議により全ての案件を議了することができました。まことにありがとうございます。

空の候もすっかり秋らしくなってきました。それとともに昼夜の温度差も大きくなる時期でございます。皆様方におかれましては、体調を崩さぬよう御自愛くださいませ。

執行機関各位、議員各位の今後ますますの御活躍を御祈念いたしまして、また議員各位、執行機関各位に心より御礼を申し上げまして閉会の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 去る9月11日に開会いたしました第3回定例会におきまして、議員の皆様には本会議並びに各委員会を通じて慎重なる御審議をいただき、心から感謝を申し上げます。

今議会におきましては、平成28年度各会計決算認定を初め平成29年度補正予算等、上程された全案件を慎重審議の結果、御可決、御同意を賜りまして、重ねて厚くお礼を申し上げます。

頂戴いたしました質疑、御意見を十分に生かしつつ、御承認いただいた趣旨に沿って町政に反映させてまいりたいと考えます。

また、先日は一般質問につきまして次期町長選挙に出馬する旨お答えさせていただきました。山積する課題を解消すべく、引き続き那智勝浦町のために、町民のためにこの一身をささげる気持ちで粉骨砕身努力することを決意いたしましたところでございます。

さて、開会冒頭に申し上げましたが、那智山奉祝記念事業も終盤ということで、今後イベントが続いてまいります。来月14日には那智大社御創建1700年式年大祭、飛瀧神社滝前で熊野の祈りを、11月には世界遺産シンポジウム等が予定されております。皆さんにはどうか御観覧のほどお願い申し上げます。

最後に、朝夕には吹く風に秋の気配が感じられるころとなりましたが、この地域に台風が到来する季節というんですか、まだ10月までは安心できないところでございます。会期中にも台風18号が接近されましたが、しばらくの間は台風や大雨に警戒が必要とされます。気象情報などを適切に提供しながら、住民の安全確保に万全を期してまいりたいと考えております。

最後になりますが、議員諸兄におかれましては秋冷の折くれぐれも御自愛いただきますようお願い申し上げます、閉会の御挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためにここに署名します。

平成 年 月 日

那智勝浦町議会議長 中 岩 和 子

会議録署名議員 金 嶋 弘 幸

会議録署名議員 曾 根 和 仁